

令和6年（2024年）9月定例議会本会議（9月18日）

地域防災計画検証特別委員長中間報告

ただいま議題となりました、地域防災計画検証特別委員会における審査の経過と結果の中間報告を申し上げます。

本委員会は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を契機に、本市の地域防災計画が真に実効性のあるものとなっているか検証すべく、令和6年2月28日の本会議において設置され、これまで延べ8回の会議を開き、地域防災計画（地震災害対策計画編）に係る検証を進めてまいりました。

検証においては、同編の全5部について、各部ごとに検証項目及び確認項目という形で256項目にわたり市の所見を聴取し、それに対する質疑を行ってまいりました。

主な質疑を申し上げますと、避難所や救護所の在り方、ジェンダー平等の視点や要援護者等への配慮の必要性、津波浸水域に配置されている建物等に対する考え方、計画に記載されている内容の実情との整合性、市民への啓発の重要性についてであります。

これらの質疑及び意見をもとに、8月16日及び9月9日の委員会において協議した結果、地域防災計画の改定及び計画に基づく運用の改善について、本委員会として提言を行うことを決定しましたの

で、以下、本委員会の提言を申し上げます。

まず、地域防災計画（地震災害対策計画編）の改定に関する提言です。

第1部 総則については、

- ・市民の役割及び防災備蓄の基本的方針において、大規模、広範囲の災害では支援が遅れる可能性も踏まえ、家庭における食糧、飲料水等の備蓄量の増加を推奨されたい。

ほか3件です。

第2部 災害予防計画については、

- ・災害に強い人づくりの推進として、自主防災の重要性についての意識啓発につながる表記を検討されたい。

- ・男女共同参画の推進と多様な性の尊重において、L G B T Q + についての文言を明記されたい。

ほか11件です。

第3部 災害応急対策計画については、

- ・避難所の運営管理における防犯対策について、注意喚起にとどまらず、性犯罪等を許さない体制づくりを行う旨を明記されたい。

ほか5件です。

第4部 復旧・復興計画については、

- ・災害復興の流れにおいて、復興体制の確立等について時間の経過とともに踏むべき段階が分かりやすくなるよう記載することを検討されたい。

ほか3件です。

第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画については、

- ・災害応急対策をとるべき期間等において、主体がわかりやすい表記を検討されたい。

の1件です。

次に、地域防災計画（地震災害対策計画編）に基づく運用の改善に関する提言です。

- ・震災時避難所において、女性専用スペースの設置や巡回警備の配置など、ジェンダー平等、プライバシー確保に配慮された運営ができるよう検討されたい。

- ・福祉避難所の開設順序、避難順序等の在り方について、よりよい形になるよう再検討されたい。

- ・地域医療救護所について、地元のクリニックにおいて救護活動を行う運用変更の可能性も含め、改めて有効な在り方についての検討を進められたい。

- ・地域医療救護所や災害拠点病院、広域応援活動拠点、物資搬送拠点等について、拠点となる施設が津波発生時の浸水想定区域内となる場合があるため、拠点設定の再検討及び津波被害が発生した場合の代替地を検討されたい。

- ・町内会・自治会や、民生委員、福祉団体等と連携し、災害時要援護者の円滑・安全な避難につながるマニュアル等の検討を進められたい。

ほか12件です。

提言は以上となりますが、今後、地域防災計画の改定及び運用については、委員会において対応経過の報告を受け、随時確認してまいります。

市民の安心安全な暮らしを守るため、実効性の高い、配慮の行き届いた防災体制構築に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上で中間報告を終わります。